

**個人情報ファイル簿（単票）**

1	個人情報ファイルの名称	被災家屋等の公費撤去情報ファイル
2	行政機関等の名称	札幌市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市局建築部建築保全課
4	個人情報ファイルの利用目的	平成30年9月の北海道胆振東部地震により被災した家屋等の撤去に係る申請、自費撤去に係る償還金の申請及び償還金の交付状況を管理するために利用する。
5	記録項目	1 調査番号、2 被害発生場所、3 被害世帯主氏名、4 被害世帯主住所、5 調査日、6 倒壊被害程度、7 申請者氏名、8 申請者住所、9 申請者電話番号、10り災者、11り災場所、12り災日、13証書番号、14発行日、15発行理由
6	記録範囲	被害世帯主、申請者、り災者（法人を含む。）
7	記録情報の収集方法	「被災家屋等の撤去に係る申請書」または「自費撤去に係る償還申請書」の提出
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない
9	記録情報の経常的提供先	なし
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政情報課 (所在地) 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 都市局建築部建築保全課 (所在地) 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	